

令和9年度政策財政運営の基本方針

1 目的

令和9年度は、「新・宮城の将来ビジョン」がスタートしてから7年目を迎える。

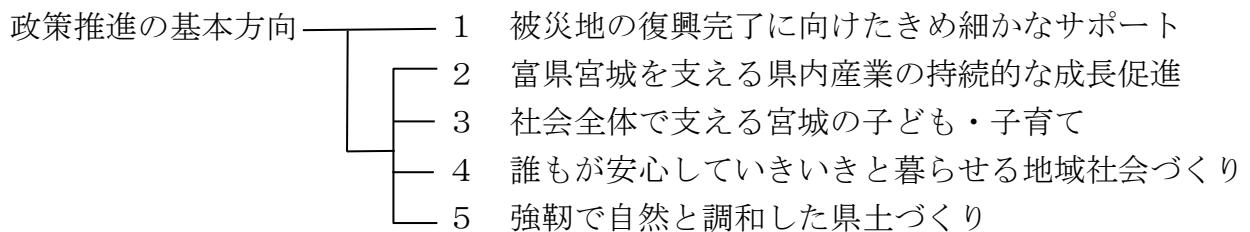
これまで、我が県の総力を挙げて、東日本大震災からの復旧・復興に全力で取り組んできた。今後も、被災者の心のケア等、その実情に応じたきめ細かなサポートについては継続して取り組む必要がある。

一方、人口の本格的な減少局面においては、地域経済・社会の持続性を確保し、大規模化・多様化する自然災害に的確に対応することに加え、依然として続く物価高騰の影響も踏まえながら、更なる変革を進めていくことが求められている。

このため、令和9年度の政策展開に当たり、このような課題への対応を含め、「新・宮城の将来ビジョン」に掲げる「宮城の将来像」の実現に向けた政策・施策を着実に展開するための「政策財政運営の基本方針」を定めるものである。

2 令和9年度の政策展開の方向性

令和9年度においては、次の5つの「政策推進の基本方向」の下、引き続き、市町村やNPO、企業など多様な主体と連携・協働しながら、復興完了に向けた施策に力を入れるとともに、「新・宮城の将来ビジョン」に基づく取組を着実に推進する。これらは、SDGsの理念である「誰一人取り残さない」社会の実現にも資するものである。



また、人口減少のスピードが増す中においても、県民一人ひとりが幸福を実感し、それぞれの地域が活力を維持しながら持続的に発展できる地方創生の実現を目指して、引き続き「人口減少対策」に重点的に取り組む。

人口減少対策は、自然増と社会増の両面から継続して取り組むことが重要であり、結婚や妊娠・出産、子育てを望む人の希望がかない、安心して子どもを産み育てる環境整備を進めるとともに、若者・女性に選ばれる「宮城」となるため、魅力ある地域・職場づくりを推進する。また、人口減少下においても持続可能な地域社会を構築していくため、引き続き、人手不足への対応、関係・交流人口の拡大及びあらゆる分野でのデジタル技術のフル活用を進める。

加えて、これらの取組を効果的に推進するためには、その土台となる県内産業の成長・競争力強化が不可欠であることから、国の「強い経済」の実現に向けた施策とも連動しながら、ものづくり産業等のクラスター形成・高度化を進めるとともに、農林水産物等の魅力ある地域資源の付加価値向上や販路開拓等に取り組む。

なお、政策推進の基本方向ごとの取組は次のとおりである。

(1) 被災地の復興完了に向けたきめ細かなサポート

① 生活再建の状況に応じた切れ目のない支援

市町村や関係団体等と連携し、心のケアや共助の体制構築に向けた地域コミュニティの支援、被災者の見守り・生活相談に取り組む。

② 回復途上にある産業・なりわいの下支え

被災した事業者の生産性向上や販路回復、従業員の職場への定着促進等の支援に取り組み、中小企業等の経営安定化を図る。

③ 東京電力福島第一原子力発電所事故被害への対応

県産品等の安全・安心に関する情報を国内外へ正確かつ継続的に発信することにより、風評の払拭に向けた取組を継続する。

多核種除去設備等処理水の海洋放出に伴う一部の国・地域の輸入規制撤廃へ向けた働きかけや漁業者等への適切な賠償を国や東京電力に求めるとともに、県産水産物の販路開拓等に取り組む。また、放射性物質汚染廃棄物等については市町村や国と連携し処理促進等に取り組む。

④ 震災の記憶・教訓の伝承と復興事業のフォローアップ

これまでの復興の歩みを様々な媒体を活用して国内外へ発信するとともに、「みやぎ東日本大震災津波伝承館」や「震災伝承みやぎコンソーシアム」を中心として、多様な主体と連携した伝承活動に取り組むことで、将来にわたって東日本大震災の記憶と教訓を伝え継ぐ。また、復興事業の完了に向け、事業のフォローアップに取り組む。

(2) 富県宮城を支える県内産業の持続的な成長促進

① ものづくり産業等の発展と新技術・新産業の創出

高度電子機械産業及び自動車関連産業において、投資の促進などによる産業クラスターの形成・高度化を図るとともに、AI・IoTの産業創出・活用促進や中小企業へのデジタル化支援等による各産業分野における生産性の向上や高付加価値化、人材の育成・確保、技術開発や販路開拓・拡大などを支援することにより、県内ものづくり産業等の成長を促進する。

また、半導体関連産業は、今後も市場の持続的な成長や幅広い経済波及効果が見込まれるとともに、本県には工業用水や電力など産業インフラが整備されていることや、トップレベルの研究機関や関連企業が集積するなど生産拠点としての十分な優位性があることを踏まえ、「みやぎ半導体産業振興ビジョン」等に基づき、半導体人材の育成・確保に取り組むほか、台湾をはじめとする海外企業と県内企業の関連取引拡大など、本県が有する立地ポテンシャルを一層高めながら、柱となる生産拠点の誘致に取り組む。さらに、次世代放射光施設ナノテラスの利用促進やリサーチコンプレックス形成等に向けた取組を一層加速させるとともに、産学官連携による先進的技術等の活用支援に加え、DX・カーボンニュートラルへの対応やスタートアップ支援等を推進することにより、新たなイノベーションを生み出し、地域経済の成長を力強くけん引する企業価値の創造を目指す。

② 観光産業と商業・サービス業の振興

宿泊税を活用しながら、インバウンド誘客をはじめとする交流人口の拡大に向けて、市町村や観光地域づくり法人（DMO）等と連携を図り、多様な観光ニーズを踏まえた地域資源の発掘・磨き上げ、ガイド人材育成・確保等の受入体制強化、デジタル技術を活用した戦略的な誘客プロモーションを推進する。さらに、令和10年秋に開催されるデスティネーションキャンペーンに向けた誘客促進に取り組むとともに、仙台空港や仙台駅などの交通拠点から県内地方部への周遊を促す二次交通対策の充実や、新たな市場である欧米豪からの誘客拡大に向けた東北一体となったプロモーションを展開し、地域周遊の促進や県内誘客の拡大を図ることで、本県の自然・歴史・伝統・文化など固有の魅力を高め、県民生活と調和した持続可能な観光地の実現を目指す。また、地域課題やニーズに対応した商業・サービス業の振興に関係者と連携して取り組むことにより、地域経済の活性化を図る。

③ 地域を支える農林水産業の国内外への展開

農業については、需要に応じたみやぎ米の生産や市場ニーズの高い園芸作物等の作付推進、優良な種雄牛等の造成のほか、多様な人材の確保・育成やスマート農業の推進、農地の大区画化・汎用化等の取組により、生産性や販売力、収益性の向上を図り、地域農業の活性化につなげていく。また、気候変動への対応や環境負荷低減に関する技術開発・普及などにより、持続可能な農業の実現に向けた取組を進める。

水産業については、海洋環境の変化に対応するため、魚種転換など新たな操業体制の構築に必要な漁具等への支援や、高水温に対応した養殖技術や新規養殖種探索の取組を推進するほか、スマート水産業の推進、輸出体制の強化、担い手の確保・育成などにより、漁村地域の活性化に取り組む。また、持続可能な水産業の実現に向け陸上養殖の普及に向けた取組を進める。

林業については、県産木材の需要創出とシェア拡大やみやぎ森林・林業未来創造カレッジによる担い手の確保・育成、スマート林業や森林経営管理制度の推進などにより、持続可能な林業・木材産業の実現に向けた取組を進める。

また、本県の地場産業は成長産業として大きなポテンシャルを有していることから、地域経済の一層の拡大を目指すため、県産品の付加価値向上と戦略的なマーケティング手法の活用により、国内外における販路開拓を図る。

④ 若者をはじめとした多様な産業人材の育成・確保

学生が複数の県内企業を訪問・体験するパッケージ型インターンシップや、ものづくり企業が行う奨学金返還支援への補助等に加え、次代を担う若者・女性にとって魅力ある産業の集積に取り組むことにより県内定着を促進するとともに、大学・産業界と一体となったプロジェクトの実施による人材の確保や先端技術を活用できる人材の育成など、事業者の人材不足の解消や経営力の強化を支援する。また、高等技術専門校の再編整備に取り組むとともに、女性や高齢者、障害者などの多様な主体の活躍に向けた環境整備や副業・兼業の形態も含めた人材の確保に取り組む。

さらに、外国人材の確保・定着に向け、インドネシアをはじめとした外国人材の受入を促進するため、県内企業とのマッチング支援や日本語教育の体制整備等を行うとともに、地域への定着に向けた課題解決や地域との共生支援等に取り組む。

⑤ 宮城・東北の価値を高める産業基盤の整備・活用

県内産業の生産活動や物流を支えるインフラを整備するとともに、仙台空港の24時間運用や航空貨物輸送の拡大による輸出入促進、仙台塩釜港のさらなる利用促進に向けた取組など、各分野における産業基盤を有効活用することにより、地域経済の活性化を図る。また、国際リニアコライダー（ILC）の東北地方への誘致実現に向けた取組を進める。

（３）社会全体で支える宮城の子ども・子育て

① 結婚・出産・子育てを応援する環境の整備

国や市町村、民間企業、関係団体との連携・協働により、結婚から妊娠・出産、子育てまでの切れ目のない支援と若い世代へのプレコンセプションケアの普及啓発を含めたライフプラン形成支援を強化するとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現を図るなど、県民一人ひとりの理想がかなえられる、子どもを生み育てやすい社会づくりを目指し、総合的な少子化対策を推進する。

特に、AIマッチングを活用した婚活支援や不妊に悩む方への支援、産前・産後ケアの強化、県産材を活用した置き型授乳室の設置促進、アプリを活用した子育て家庭向けの各種割引・優待サービスの提供、子どもが遊んで学べるプレイパークの運営、出産・育児を機に離職した方の再就職支援等に取り組む。また、保育所整備や認定こども園への移行促進、保育業界における業務の効率化や負担軽減等を通じた人材確保に取り組む。

② 家庭・地域・学校の連携・協働による子どもを支える体制の構築

子ども食堂の運営支援やフードバンクを通じた食料支援、ひとり親家庭への支援など子どもの貧困への総合的な対策を図るとともに、デジタル技術も取り入れながら児童虐待防止等の取組を強化し、子ども・若者総合相談センター等を通して困難な環境にある子どもへの相談・支援体制の充実を図る。

さらに、地域の企業に子どもの職場見学や体験学習への協力を募るなど、家庭・地域・学校が連携・協働して地域全体で子どもの成長を支えていく体制の構築を図る。

③ 多様で変化する社会に適応し、活躍できる力の育成

子どもたちが主体的に学ぶ意欲や将来の生き方を考える態度を育む「志教育」を推進するとともに、学力向上に向けた授業改善を推進し、確かな学力や健やかな体の育成に取り組む。

特に、高校教育の創造的な再構築として、地域や大学と連携した探究・協働的な学びの充実、多様な学びへの対応、産業界と連携した専門教育の高度化、オンライン等の新たな学びの基盤整備等を一体的に進め、高校教育の魅力と質の向上を図るとともに次代を担う産業イノベーション人材の育成を推進する。

また、部活動指導員の配置による教員の負担軽減や中学校部活動の地域展開を円滑に進めるほか、子どもたちの体力・運動能力の向上に取り組む。

④ 安心して学び続けることができる教育体制の整備

子どもたちの多様な学びのニーズに対応するため、ICTの活用による学習環境

の充実や子どもたちが安心して過ごすことのできる魅力ある・行きたくなる学校づくりを推進するとともに、関係団体との連携によるいじめの未然防止、早期発見・早期対応や教育相談体制の充実を図るほか、学校に登校していない児童生徒や悩みを抱える児童生徒への支援体制の強化に向けて取り組む。また、地域におけるインクルーシブ教育や、今後増加が見込まれる外国人児童生徒に対する教育環境の体制整備を推進する。加えて、教員が子ども一人ひとりと向き合う時間を確保するため、ICTを活用した働き方改革にも取り組む。

(4) 誰もが安心していきいきと暮らせる地域社会づくり

① 就労や地域活動を通じた多様な主体の社会参画の促進

多様な主体の社会参画と地域コミュニティの再生・活性化を目指し、人手不足や働き方の多様化に対応した雇用のマッチングやアンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）の解消に向けた取組、女性のキャリア形成支援と働きやすい職場環境の整備、ひきこもり状態にある方の居場所づくりなど、年齢、性別、障害の有無、国籍などに関わらず、多様な主体が活躍しやすい環境整備を推進する。

また、県内外の若者向けの情報発信の強化や県と若者をつなぐコミュニティの形成、地域の魅力を活かした体験・交流ワークショップの開催など、関係人口の構築・拡大を図るとともに、移住定住を促進するため市町村と連携した首都圏イベントでのPR等に取り組む。

さらに、行政が保有するデータの民間利用の拡大やデジタル技術を活用した各種調査によって、県政の推進における官民協働の充実を図る。

② 文化芸術・スポーツ活動と生涯学習の振興

文化芸術分野については、宮城県立劇場の建設を着実に進めるとともに、開館に向けた機運醸成と運営体制の整備を図る。また、多賀城政庁の復元と史跡周辺の魅力向上を通じ、多賀城跡を核とした周遊を促進する。

スポーツ活動については、関係団体との連携を深めながら、競技力の向上及び子どもたちの体力向上を目指し、国際大会や全国大会で活躍できる選手の育成支援やスポーツ選手等の県内就業を促進する取組、子どもの運動習慣の確立に向けた支援を行うとともに、県民の運動機会の増進やスポーツ振興に向けた取組を進める。

生涯学習の振興については、学び続けられる環境を整備するほか、多様な学習機会の提供や推進する人材育成を進める。

③ 生涯を通じた健康づくりと持続可能な医療・介護サービスの提供

県民一人ひとりが地域や職場で心身の健康づくりに取り組むため、ICTの活用等による社会環境の充実を図るほか、新型コロナウイルス感染症の経験を踏まえ、医療機関等と連携し、新たな感染症に備えた医療提供体制の整備を図る。

地域において必要な医療提供体制を将来にわたり確保するため、今後の医療需要を見据えた新たな地域医療構想の策定に取り組むとともに、仙台医療圏における病院再編については、関係機関と新病院の整備に向けた具体的な検討を進める。また、救急医療をはじめとした政策医療の課題解決に向けて取組を推進する。

修学資金貸付や勤務環境の改善支援等による医師や看護師、薬剤師をはじめとす

る医療人材の確保・育成、適正配置に向けた対策に取り組む。さらに、国内外からの介護人材の確保・育成やICTを活用した介護職員の職場環境整備を推進するとともに、地域包括ケアシステムの推進、特別養護老人ホーム等の整備を進め、高齢者を支える体制整備を構築する。

④ 障害の有無に関わらず安心して暮らせる社会の実現

障害や障害者に対する県民の理解・関心を高めるための普及・啓発のほか、障害福祉サービスの質向上のための人材の確保・育成を図る。また、官民が連携し、障害者の働く意欲を就労に結びつける福祉的就労の場の確保やICT活用による就労支援、工賃水準引き上げなどに取り組み、障害者や障害者を支える家族、難病患者等を支える体制整備を促進し、自らが望む地域・場所で暮らすための環境整備・人材育成を図る。

また、精神障害の有無や程度にかかわらず、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を推進する。

さらに、医療的ケア児や発達障害児への支援体制整備により、障害児やその保護者への支援を一層強化する。

⑤ 暮らし続けられる安全安心な地域の形成

地域に適した持続可能な交通体系の構築に向けて、柔軟な移動手段の普及と地域公共交通ネットワークの形成を支援するとともに、鉄道やバスなどの地域公共交通の利用促進を図るほか、地域経済の循環や商店街の活性化等によるまちづくりを支援する。

また、インターネット上の誹謗中傷等への対応に向けた取組を推進するとともに、市町村、事業者、地域住民と連携した防犯対策の推進などの官民を挙げた重層的な防犯ネットワークの構築や、防犯設備の利活用による特殊詐欺等の犯罪の予防・抑止対策のほか、近年増加するサイバー犯罪に対応する人材育成と体制整備、被害防止の普及啓発活動、犯罪被害者等の支援の強化に取り組む。

(5) 強靱で自然と調和した県土づくり

① 環境負荷の少ない地域経済システム・生活スタイルの確立

脱炭素社会の実現に向け、住宅や事業所における自家消費型再生可能エネルギー発電設備等の設置への補助や太陽光発電の先進的モデル事業への支援、燃料電池商用車をはじめとする水素の利活用など、県民生活及び事業活動における温室効果ガスの排出を低減する取組を推進する。また、地域と共生した再生可能エネルギーの導入を更に促進するとともに、民間サービス（PPA）を活用した県有施設への太陽光発電の導入を進める。農業分野においては、有機農業の取組拡大を推進し、環境と調和のとれた農業生産の取組支援と理解促進を図る。

さらに、循環型社会の形成に向けて、食品ロスの削減や廃棄物の3R（発生抑制・再利用・再生利用）の推進に加え、事業者と市町村の連携支援などを通じ、限りある資源を有効に活用しながら経済成長を目指す循環経済システム（サーキュラーエコノミー）の普及促進に取り組む。

② 豊かな自然と共生・調和する社会の構築

自然環境の保全や、生態系の維持に向けた取組を推進するほか、生物多様性に関する情報発信を通じた学びの場を創出する。また、野生鳥獣による人身被害・農林水産業被害等を防止するため、個体数管理や被害防除対策、生息環境管理等に取り組むとともに、捕獲技術者の育成・確保に向けた取組を推進する。

さらに、持続可能な農山漁村環境の保全に取り組むとともに、集落機能の強化、都市と農山漁村との交流促進により地域の活性化を図る。加えて、藻場造成や海岸防災林整備への支援を通じた水産・林業分野におけるカーボンクレジットの提供、環境変化を見据えた新たな水産資源の持続的活用、森林を循環利用していくため低コストな再造林を推進し、豊かな自然と共生・調和する社会の構築を目指す。

③ 大規模化・多様化する災害への対策の強化

大規模化・多様化する自然災害に備え、広域的な防災体制を構築し、農山漁村が持つ防災・減災機能を発揮させるとともに、一部未完了となっている海岸防潮堤の整備に取り組む。

国の「第1次国土強靱化実施中期計画」等の施策を積極的に活用し、防災道路ネットワークの整備や流域治水対策、土砂災害対策等の強化に向けた取組を推進するほか、盛土の安全確保対策に取り組む。また、大規模災害時の住民避難等に備え、スマートフォンアプリ等のデジタル技術を活用した防災体制の強化に取り組む。

さらに、地域の防災力を高めるため、水災・地震保険の加入促進や防災・減災に関する第五次地震被害想定調査結果を活用した普及・啓発活動、様々な災害を想定したハザードマップ作成等による防災意識向上、市町村が実施する災害ケースマネジメントへの支援、「地域の守り手」となる建設企業の技術力・経営力の向上と担い手確保に取り組む。

加えて、地域と連携した学校防災体制の充実強化に向け、学校防災アドバイザーの派遣や震災遺構などを活用した研修により、教職員の防災意識の向上を図る。

④ 生活を支える社会資本の整備、維持・管理体制の充実

道路、河川などの身近な社会資本の予防保全型の長寿命化対策を推進するとともに、AIやスマートフォンアプリ等も活用したDX推進により、企業や地域住民と協働した公共施設等の維持・管理に取り組む。

また、民間の力を活用し、上工下水3事業を一体管理運営する「みやぎ型管理運営方式」を着実に実施するほか、市町村等の上下水道事業の経営基盤強化に向け、広域連携の推進に取り組む。

3 令和9年度の財政運営の方向性

(1) 財政運営の基本的な考え方

① 財政基盤の強化

財政運営に当たっては、本格的な少子高齢化・人口減少が進み、地方一般財源の大幅な伸びが期待しにくい中、社会保障関係経費の増加や公共施設等の老朽化対策のほか、物価・賃金・金利といった価格の上昇にも適切に対応しながら、中東情勢をはじめとした海外のリスク要因による県内経済の下振れリスクや大規模災害等へ

の備えも求められており、その見通しは依然として予断を許さない状況にある。このため、「みやぎ財政運営戦略（第4期）」（令和7年2月策定）に基づき、県政の課題解決や県勢発展に向けた施策への重点的な予算配分に努めつつ、歳入歳出両面にわたる対策を着実に実施し、財政基盤の持続性を確保・強化していく。

② 社会情勢の変化に対応した柔軟な予算執行

事業効果の早期発現に向けて予算を迅速かつ着実に執行するとともに、社会情勢の変化に対応し実情を踏まえて予算を執行する。

（2）予算編成に当たっての基本的な考え方

① 「新・宮城の将来ビジョン」に基づく事業への予算重点配分

令和9年度予算においては、「宮城の将来像」の実現に向け、安心して子どもを産み育てる環境整備や若者・女性に選ばれる「宮城」に向けた取組、人手不足への対応、関係・交流人口の拡大など、引き続き人口減少対策に予算を重点配分する。また、県内産業の成長・競争力強化に向けた取組や大規模化・多様化する自然災害に備え、防災・減災に向けた対策に適切に予算措置するとともに、復興の完了に向け、被災者の心のケアなど実情に応じたきめ細かな対策を予算化する。

② 「DXによる変革みやぎの実現」に向けた予算化

生成AIの積極的な利活用など、あらゆる分野でデジタル技術をフル活用し、県民の利便性向上や県内産業の活性化、行財政効率化等を図る取組に対し、適切に予算措置を講じる。

③ トータルコストを意識した事業の予算化

財務書類やKPIなどの客観的指標により費用対効果や事業効果を確認・検証の上、中長期的にトータルコストの改善が見込まれる取組について、適切に予算措置を講じる。

特に、人口減少と公共施設等の老朽化が加速する中、公共施設等の維持管理については、予防保全の継続に加え、維持管理の効率化やストックの適正化を進める。

④ 財源確保対策の実施

既存事業の徹底した見直しや事業の性質に応じた特別会計資金及び各種基金の活用などの歳入歳出両面にわたる対策のほか、独自財源や地方創生関係交付金をはじめとする国の支援の活用などの財源確保のための取組により、所要の財源を確保する。